

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策給付金給付事業	①物価高騰が続き、市民への影響が広く、かつ、大きくなっている中において、食料品に加え、消費の下支えに係る支援を全ての市民に対して可能な限り迅速に行うこと ②物価高騰の影響を受けた市民への給付金及び給付に係る事務費等 ③令和8年1月1日現在で市内に住居登録を有する市民(246,460人)のうち、マイナンバーの公金受取口座の照会が可能と想定され、迅速に支給できる半数分(123,230人)に1人あたり5,000円を支給することとして積算する。 768,358千円(給付金(5,000円/人×123,230人=616,150千円)及び事務費(人件費(会計年度任用職員)2,545千円+消耗品費200千円+郵送料等33,765千円+管理業務委託費115,698千円=152,208千円)の合計) ④全市民のうち、先行して給付が可能な市民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学校給食食材高騰分補助事業	①物価高騰が続く中において、その影響を受ける市立小中学校の給食費について値上げをせずに対応し、保護者の負担軽減を図ること ②学校給食食材料費の物価高騰相当分に対する補助金 ③250,314千円(小学校高騰分((上期)(1,040円×5ヵ月×11,699人)+(下期)(1,444円×6ヵ月×11,661人)=161,866千円)と中学校高騰分((上期)(1,320円×5ヵ月×5,539人)+(下期)(2,185円×6ヵ月×5,515人)=108,859千円)の合計270,725千円(教職員分を除く)のうち、R6補正予算分の交付限度額から令和6年度低所得世帯支援枠等の事務費への充当分を減じた額までを充当) ④市立小中学校児童生徒・保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学校給食食材高騰分補助事業(R7予備費分)	①物価高騰が続く中において、その影響を受ける市立小中学校の給食費について値上げをせずに対応し、保護者の負担軽減を図ること ②学校給食食材料費の物価高騰相当分に対する補助金 ③20,411千円(小学校高騰分((上期)(1,040円×5ヵ月×11,699人)+(下期)(1,444円×6ヵ月×11,661人)=161,866千円)と中学校高騰分((上期)(1,320円×5ヵ月×5,539人)+(下期)(2,185円×6ヵ月×5,515人)=108,859千円)の合計270,725千円(教職員分を除く)のうち、R6補正予算分により充当する額を超える分に充当) ④市立小中学校児童生徒・保護者	R7.10	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応指定管理施設運営支援事業	①物価高騰が続く中において、市民が日常的に利用する指定管理施設の指定管理者を支援し、安定した施設運営を行うこと ②光熱費高騰分に関する指定管理者への支援金 ③13,429千円(スポーツ施設等指定管理者(1事業者):光熱費年間見込49,521千円-指定管理料光熱費分38,948千円=10,573千円、コミュニティセンター指定管理者(20事業者):光熱費年間見込18,869千円-指定管理料光熱費分16,013千円=2,856千円) ④指定管理者	R7.10	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院光熱費高騰対策事業(大和市病院事業会計繰出)	①物価高騰が続く中において、市民の生命、健康を守る地域の基幹病院となっている市立病院の電気料金、ガス料金が高騰していることを踏まえ、事業の安定的な運営を支援すること ②大和市病院事業会計に繰り出し、R6補正予算分の交付限度額の範囲で光熱費(電気・ガス料金)の高騰分を交付対象経費とする ③33,669千円(電気料金高騰影響分(今年度見込額145,140千円-令和3年度実績113,329千円=31,811千円)とガス料金高騰影響分(今年度見込額70,283千円-令和3年度実績55,889千円=14,394千円)の合計46,205千円から県補助金見込額5,895千円の差引相当額40,310千円に対し、R6補正予算分の交付限度額の範囲で一般会計から病院事業会計に繰出すことのできる額を交付対象経費とする) ④大和市立病院	R7.10	R8.3

